

MURAMATSU

Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙2 4 5
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp
URL <http://www.muramatsu-net.or.jp>

スマホをかざして
最新情報チェック



[村松商工会HP]

[むらまつ商売繁盛.com]



今月のトピックス

金融：新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金概要
税務：年末調整指導会の開催について
情報：12月度予定・税務・金融関連情報等

令和2年も残すところあと僅かとなりました。本年の商工会事業運営へのご理解ご協力に対し心より御礼申し上げます。令和3年も宜しくお願い申し上げます。～役職員一同



<新潟県>新型コロナウイルス感染症対策 事業継続応援金概要

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りに支障をきたし全国統一の要件による融資を受けた中小企業者のうち、**融資を受けてなお売上減少が続いている者**に対し、事業の継続を図るため、それに係る**利子相当額を応援金として支給する**ものです。

1. 支給対象者

以下(1)・(2)の要件**全てを満たす方**が対象となります。

- (1)新型コロナウイルス感染症対応資金（県制度融資）を3年間無利子でかつ3年を超えて借り入れている方
- (2)下記いずれかの要件を満たす方

【要件1】応援金申請月と連続する直近2か月の売上高と前年同月の売上高を比較した際、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた結果、それぞれ**30%以上減少**している。

【要件2】令和2年3月以前に創業等を行い申請時点で前年比較ができないまたは業務拡大等により前年比較が適当でない場合⇒応援金申請月の直近2か月間の売上高と創業月から3月までの平均売上高を比較した際、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた結果、それぞれ**30%以上減少**している。

【要件3】令和2年4月以降に創業または業務拡大等を行った場合⇒応援金申請月の直近2か月の売上高と直近2か月を含む創業又は業務拡大等以降全ての月（創業等当月を除く）の平均売上高を比較、または直近2か月を含む創業・業務拡大実施以降全ての月（令和2年4月、5月及び創業等当月を除く）の平均売上高を比較した際、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた結果、それぞれ**30%以上減少**している。

2. 支給額

新型コロナウイルス感染症対応資金（県制度融資）借入4年目利子相当額

3. 申請方法

融資を受けた金融機関に申請書類を**原則郵送**により提出（申請書類は金融機関経由で県に送付されます。）

※申請書類の内容や提出方法に関する問合せは、借入を行った各金融機関へお問合せ下さい。

4. 申請期間

令和2年11月2日(月)～令和3年2月19日(金)

5. 提出書類

- (1)申請書類 様式1・2
- (2)下記いずれかの売上高減少要件を確認できる書類
 - ①月次試算表（税理士が作成したもの）
 - ②各月の売上高が記載された令和元年度確定申告書の写し
 - ③事業者が作成した試算表、売上台帳等の月次売上高がわかる書類
- (3)償還予定表等書類（利率、融資期間、融資37か月目から48か月目の借入残高が確認できるもの）

◆◆問合せ先◆◆

制度の内容に関するご質問等は下記連絡先までお問合せ下さい。

●新潟県事業継続応援金センター

電話：025-256-8619（9時～17時※土日・祝日を除く）

商工会員事業所対象の「景況調査」 にご協力ください！

商工会では、今年度も新潟県の補助事業（組織力強化事業）として「景況調査」を実施します。

本調査は、県内小規模企業等の経営状況を把握し、県の各種小規模企業等振興施策や、今後の事業活動の参考とすることを目的に実施するものです。

つきましては、**11月19日付**でヒアリングシート（調査票）を発送しておりますので、ご記入の上、同封の返信用封筒にてご回答下さるようお願いいたします。

なお、本調査は、無記名であると共に、個々の回答等の個人情報に関わるものについては、統計以外の目的には一切使用致しません。

【回答（提出）期限】**令和2年12月14日(月)**

村松商工会&新潟県よろず支援拠点

無料経営個別相談会（12月開催分）



村松商工会と新潟県よろず支援拠点（公益財団法人にいがた産業創造機構）の共催による経営個別相談会を開催します。売上拡大、経営改善、商品開発、創業など、様々な経営課題に関する相談に専門家が対応します。（事前に予約が必要となります。）相談は無料、秘密厳守で行います。

■日時：**令和2年12月18日(金)**

13:30～16:00（1社45分）

※**12/11(金)**までに村松商工会へお申し込みください。

■相談員：**辰喜 太輔 氏**

（税理士・中小企業診断士）

■会場：村松商工会館 相談室



令和2年分源泉所得税に係る 「年末調整指導会」開催



源泉所得税の年末調整事務に関する個別指導会を下記日程により開催します。

商工会へ源泉税納付事務や記帳・決算・申告事務等を委託している方及び指導を受けている方は、必要書類をご用意の上、期間中に商工会へお越しください。

(詳細は別紙案内をご覧ください)

日 程 1月4日(月)・5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)

時間は各日とも9:00～16:30まで

納付期限 令和3年1月12日(火)

(納期特例適用者の場合は令和3年1月20日(水))

※期限までに納付されない場合は延滞税等が発生します。

必要書類

- ①事業主本人の個人番号(マイナンバー)確認書類
- ②源泉所得税の納付書等年末調整関係書類
- ③賃金台帳(R2/1～R2/12の給与明細・源泉徴収簿等)
- ④給与所得者の扶養控除(異動)申告書
- ⑤給与所得者の基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書

⑥給与所得者の保険料控除申告書

※生命保険や年金、健康保険、地震保険、小規模企業共済等の掛金払込証明書を添付する必要があります。

⑦(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書

手数料 基本料300円+作業量割200円×人数(税込)

12月の行事予定

2(水)	青年部経営(販売促進)セミナー	村松商工会館
4(金)	新型コロナウイルス関連税務セミナー	村松商工会館
9(水)	県連貯蓄共済事業運営委員会第4回理事会	新潟県商工会館 村松商工会館
10(木)	さくらカード会役員・イベント委員合同会議	五泉市村松
13(日)	さくらカード会ガラポン還元祭	さくらんど会館
14(月)	e-Tax意見交換会	五泉商工会議所
18(金)	よろず支援拠点個別経営相談会	村松商工会館
23(水)	県連理事会・商工行政懇談会	新潟市中央区
28(月)	仕事納め	

日本政策金融公庫貸付利率(令和2年11月2日現在)

◆普通(一般)貸付…貸付限度額 4,800万円

運転資金: 5年以内/2.06～2.45%

設備資金: 10年以内/2.06～2.45%

◆新型コロナウイルス感染症特別貸付…貸付限度額 別枠8,000万円

4,000万円以内: 当初3年間0.36% 3年経過後1.26%

4,000万円超: 1.26%

運転: 15年以内 設備: 20年以内(ともに据置5年以内)

◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円

運転資金: 7年以内/1.21%

設備資金: 10年以内/1.21%

新型コロナウイルス感染症 特別利子補給事業

オンラインでの申請手続きが可能となりました!

新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業について、オンラインでの申請手続きが可能となりました。

(1)申請方法

特別利子補給制度ホームページにアクセスし、ページ内の「新たに申請される方」ボタンより申請を行います。

※オンライン申請を行う際は当該制度の申請書類に記載されている各種番号が必要となります。

※申請書類は貸付を受けた公的金融機関等から対象者宛に手交もしくは郵送により配布されます。

(2)特別利子補給制度ホームページ

下記URLまたはQRコードよりアクセスいただけます。

【URL: <https://tokubetsu-riho.jp>】



(3)申請期限

令和3年12月31日(金)

(特別利子補給制度ホームページ)

(4)その他

申請するために使用した資料(業種、常時使用する従業員数、月別売上高等の根拠となる資料)は申請日から10年間保管してください。事務局等が必要に応じて、当該資料の提示を求める場合があります。

(5)問合せ先

新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局

電話: 0570-060515(平日・土日祝日 9時～17時)



<GoToトラベル事業>

感染防止対策が強化されます!

新型コロナウイルス感染症対策分科会から示された「緊急提言」を踏まえ、GoToトラベル事業における感染防止対策が強化されます。

◆対策1 地域共通クーポン利用した飲食の制限

地域共通クーポンを利用した飲食は、各都道府県におけるGoToイート事業の条件を満たすものに限定されます。

<GoToイート事業の条件>

※食事券・ポイント利用の対象は「4人(子供を除く)以下での飲食」です。



更に

◆対策2 団体ツアーにおける感染防止対策の強化

GoToトラベル事業を活用した団体ツアーについて、下記2点により感染防止対策が強化されます。

①ツアーに含まれる飲食については、各都道府県におけるGoToイート事業の条件を満たすものに限定されます。

②バス内での食事は禁止となります。

【問合せ先】

観光庁 外客受入担当参事官室

電話: 03-5253-8111・03-5253-8972 / FAX: 03-5253-8123

女性部からのお知らせ

ご好評いただいている「佐藤りんご園」の完熟「ふじ」を使った「りんごチップス」が今年も出来上がりました。

数量限定につき、お早め!

内 容 りんごチップス 1袋30g入
(ノンフライ、無添加)

販売価格 680円(消費税込)

販売方法 12月中旬以降、当会女性部員の取扱店舗でお買い求めいただけます。

※取扱店舗につきましては商工会へお問合せください。



12月の年金相談のご案内

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市村松支所	3(木)	10:00～15:00
	五泉市福祉会館	17(木)	10:00～15:00